

高円宮妃杯 JFA 第 28 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会
鳥取県予選会 大会要項

1.趣 旨

一般財団法人鳥取県サッカー協会は、鳥取県内における女子のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学生年代の登録選手を対象とした県内のトップレベルを競う大会として実施する。

2.名 称 高円宮妃杯 JFA 第 28 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会鳥取県予選会

3.主 催 一般財団法人鳥取県サッカー協会

4.主 管 一般財団法人鳥取県サッカー協会 女子委員会

5.後 援 なし

6.特別協賛 なし

7.協 賛 なし

8.協 力 なし

9.開催日 2023年10月15日(日)

10.会 場 鳥取県フットボールセンター若葉台 第1グラウンド(鳥取市若葉台北 2-1)

11.参加資格

(1)「参加チーム」は、大会実施年度に公益財団法人日本サッカー協会(以下:JFA という)「女子」種に加盟登録したチーム(以下「加盟チーム」)であること。

(2)2008年(平成20年)4月2日から2011年(平成23年)4月1日までに生まれた女子選手であり、参加申込日までにJFAに登録(追加登録も含む)されていること。

(3) クラブ申請制度の適用

JFAにより「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手(複数人も可)については、所属チームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。但し、参加する選手については、以下のすべてを満たしていること。

①上記(2)を満たしていること。

②下記種別区分のチームに所属すること。

(ア)参加チームの種別区分が「WEリーグ・Lリーグ・一般・レディース・大学」の場合:同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」・「クラブ(高校生)」・「中学」・「クラブ(中学生)」・「(男子)3種」

(イ)参加チームの種別区分が「高校・クラブ(高校)」の場合:同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」・「クラブ(中学生)」・「(男子)3種」

- ③本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (4)外国籍選手:1チーム5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
- (5)移籍選手:本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (6)合同チーム:主体となるチームの選手数が16名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - ① 主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(1)および(2)を満たしていること。
 - ② 合同するチームの選手は、上記(2)を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。ただし、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
 - ③ 極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
 - ④ 合同チームとしての参加を当該県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。
 - ⑤ 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。
- (7)チームの参加者(選手・役員等)は、チームの責任において傷害保険に加入していること。

12. 参加チームとその数 : 参加チーム数は、参加申込み締め切り後に決定する。

13. 大会形式

- (1)参加チームによるノックアウト方式により優勝以下第2位まで順位を決定する。
- (2)第3位決定戦は行わない。

14. 競技規則 JFA「サッカー競技規則(2022/2023)」による。

15. 競技会規定

以下の項目については本大会の規程を定める。

(1)競技のフィールド

クレー、天然芝、人工芝フィールドとし、ピッチサイズは原則 105m 以内×68m 以内であること。

(2)ボール

試合球:5号球(モルテン社製サッカーボール)

マルチボールシステム:原則採用しない。

(3)競技者の数

①競技者の数:11名

②交代要員の数:7名以内

③交代を行うことができる数:5名以内

選手交代は、後半の交代回数を3回までとする(1回に複数人を交代することは可能)。ハーフタイム、延長戦に入る前のインターバルでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。延長戦に入った際、後半に3回選手交代を行った場合でも、選手交代を行うことができる。(交代枠が残されている場合に限る)

④ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:3名以内

(4)役員の数:ベンチ入りできる役員の数:6名以内

(5)テクニカルエリア:設置する

戦術的指示はテクニカルエリア内から、その都度ただ 1 人の役員が伝えることができる。

(6) 競技者の用具

① ユニフォーム

- a. JFA のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- b. J クラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(J リーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。日本女子プロサッカーリーグ傘下のチームについては、公益社団法人日本女子プロサッカーリーグ(WE リーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。
- c. ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK 用共)。
- d. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- e. 前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- f. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- g. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- h. ユニフォームへの広告表示については JFA「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
- i. アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用すること。
- j. アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

(7) 試合時間:70 分(前後半各 35 分)とする。

(8) ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで):原則として 10 分間

(9) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

決勝戦のみ延長戦(20 分間)を行う。延長戦でも決しなかった場合、PK 方式により勝者を決定する。

延長戦に入るまでのインターバル:5 分間

延長戦前半から後半開始までのインターバル:1 分間

PK方式に入る前のインターバル:1 分間

(10) 第 4 の審判員:任命する

アディショナルタイム表示:原則として行う

(11) 負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。

(12) チームベンチ:ピッチ上本部からフィールドに向かって

左側:対戦表の左(上)に記載されているチーム

右側:対戦表の右(下)に記載されているチーム

(13) 飲水タイム・クーリングブレイク:競技責任者と審判団等が協議し実施することができる。

JFA 熱中症対策ガイドラインに則って、大会本部、審判団、両チームの合意のもとで実施を決定する。
(15)試合の中断および直前の開催不可の場合の取り扱い:別紙細則に記載する。

16. 懲 罰

- (1)本大会とそれに繋がる予選大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2)本大会は JFA 規約規程「第 12 章 懲罰」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3)大会規律委員会の委員長は本協会女子委員長とし、3名以上の委員を委員長が決定する。
- (4)本大会期間中に警告を 2 回受けた選手等は、直近の本大会 1 試合に出場できない。
[JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 2 条 3 項〕参照]
- (5)本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。
[JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 4 条〕参照]
- (6)本大会において、他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。
[JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 7 条〕参照]
- (7)出場停止処分を受けた者は、JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 3 条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。
- (8)本大会の規律問題は、「JFA 基本規程(懲罰規程)」に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。[基本規程 第 227 条]

17. 大会参加申込

- (1) 1 チームあたり 36 名(役員 6 名・選手 30 名)を最大とする。
参加申込した最大 30 名の選手の中から、各試合メンバー提出用紙提出時に選手最大 18 名を選出する。なお、役員のうち 1 名は監督を参加申込時に記載すること。監督が選手として出場しようとする場合は、選手に含まれていなければならない。
- (2)参加チームは、参加申込書に必要事項を記入の上、別紙細則の申込先まで提出すること。
- (3)提出締切：2023年10月5日(木) 正午必着
- (4)プライバシーポリシー同意書はデータ送付または大会初日に提出すること。
- (5)上記(3)の申込締切以降の内容変更は認めない。

18. 参加料

- (1)1 チームあたり:5,000円
- (2)別紙細則に記載された金融機関へ期日までに入金すること
- (3)原則として返金は行わない

19. 選手証

各チームの登録選手は、JFA 発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。ただし写真貼付により、顔の認識が出来るものであること。

※選手証とは JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

20. 表彰

- (1)優勝以下第2位までに表彰状を授与する。
- (2)表彰式は決勝戦終了後に試合会場にて行う。

21. 交通宿泊

- (1)大会参加に要する経費は、全額参加者の負担とする。
- (2)交通・宿泊は全て参加チームにて手配すること。

22. 傷害補償

- (1)チームの責任において傷害保険に加入すること。
- (2)大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会側は応急処置のみを行うものとする。

23. 組合せ

- (1)事前の参加意向調査の結果により 2 チームの参加申込となったため代表決定戦のみを行う

24. 代表者会議 : 実施しない

25. マッチコーディネーションミーティング : 実施する。

- (1)各試合競技開始時間の 70 分前に試合会場の本部にて開催する。
- (2)チームを代表するものが出席をすること。
- (3)両チームのユニフォームの決定、タイムスケジュール、注意事項の説明、確認等を行う。
- (4)メンバー表、選手証、使用ユニフォームを持参すること。

26. その他

- (1)本大会要項記載事項に違反し、その他大会運営に支障を来す不都合な行為があった場合には大会開催中であっても、そのチームの出場を停止させることがある。
- (2)優勝チームに、2023年 11 月 4 日からと鳥取県で行われる「高円宮妃杯 JFA 第 28 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会中国地域予選会」への出場権を与える。
- (3)本大会協賛社等から参加チームへの提供物については、本協会から告示があった場合、その指示に従うこと。
- (4)本大会名義をチームの広告宣伝・営業等の目的で許可無く使用することを禁ずる。
- (5)大会要項に規定されていない事項については本協会女子委員会において協議の上決定する。

以上